

< 平成 29 年度 大和町立宮床中学校 学校経営の構想 >

関係法規 県教育施策 大和町教育基本方針	学校教育の基本方針 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領その他の諸法令の精神に基づき、宮城県教育委員会、大和町教育委員会教育方針に則り全人教育を目指し、地域の実情や生徒の実態を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな生徒を育成する。	生徒の実態 地域の願い 保護者の願い 教員の願い
----------------------------	--	-----------------------------------

【学校教育目標】

豊かな心を持ち、自ら学び共に高め合う生徒の育成

目指す教師像	目指す生徒像	目指す学校像
○絶えず研鑽に励み確かな指導力を持つ教師 ○生徒に向かい、一人一人の個性を大切にする人間性豊かな教師 ○明るく公正で、互いに協力し合う教師 ○高い倫理観と使命感を持ち、地域・保護者から信頼される教師 ○教育の成果を生徒の姿で語る教師	○主体的に学び、夢や志に向かって努力する生徒 ○自らを律し、思いやりと感謝の心を持ち支え合って生きる生徒 ○身体を鍛え、心身共にたくましく粘り強く取り組む生徒	○一人一人の生徒に居場所と要場所があり、学ぶ喜びに満ちた学校 ○爽やかな挨拶と明るい笑顔があふれる活力のある学校 ○生徒が安全かつ安心して生活できる美しい学校 ○家庭や地域に開かれた信頼される学校

【学校経営方針】

- (1) 教育活動のすべては教育目標の具現のためであるとの認識を持って計画的に活動を推進し、検証改善サイクルを重視した学校経営を行う。
- (2) 教育の各領域の調和を図りながら、学校課題を踏まえ、一人一人が生きる力を身に付け、生涯にわたって学習する基盤を培う特色ある教育活動を行う。
- (3) 生徒指導の三機能を生かし、生徒の「居場所」と「要場所」のある学校づくりに努める。
- (4) 生徒一人一人が、宮床中学校の生徒としての自覚と誇りを持つとともに、互いに高め合い、磨き合い、支え合って夢や志に向かって歩み続ける力を養う
- (5) 地域の教育資源を生かした活動の充実を図り、生徒一人一人の視野を広げながら学びを実感させる教育活動を展開する。
- (6) 校内研修の充実を図り、実践的指導力を備え教師の使命感に徹した教師集団を目指すとともに、家庭や地域との連携を深め、積極的に情報を発信し、信頼と期待に応えられる学校を目指す。

本年度努力事項と具体的方策

1 学ぶ意欲の向上と確かな学力の育成

- | | |
|---|---|
| (1) 学びを支える基盤づくり | (3) インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進 |
| ① 学習規律の徹底
・始業の合図と共に始まり、終業の合図と共に終わる授業
・宮床中学校区小中連携「授業のきまり」の徹底 | ① 個別の指導計画に基づいた特別支援教育の推進
② 校内教育支援委員会を核とした生徒の教育的ニーズに応じた共に学ぶ教育の推進 |
| ② 学習習慣の形成
・家庭学習習慣の定着と質的充実 | (4) 進路実現への意欲の向上と支援の充実 |
| ③ 学習集団の育成
・規律と共感のある学級風土の醸成 | ① 啓発的体験活動の効果的な実施とガイダンス機能の充実
② 進路情報の適切な提供 |
| (2) 「分かる・できる」を実感させる授業づくり | ⑤ 教員の教科指導力の向上 |
| ① 「学力向上 5つの提言」の徹底
② 主体的・対話的な学びの充実
・言語活動の工夫・充実
・ICT の効果的な活用 | ① 協働による授業づくりを取り入れた校内研究の充実
② 校内授業研究会の実施(年3回)
③ 一人一授業研究の実施 |
| ③ 標準学力検査等の結果分析とその有効活用
④ 個々のつまずきへの支援の充実 | |

2 豊かな心と健やかな体をもつたくましい生徒の育成

- | | |
|---|---|
| (1) 道徳教育の充実 | (5) 生徒の主体的な活動の推進 |
| ① 道徳の時間(道徳的実践力)と特別活動(道徳的実践)の有機的関連
② 「考え、議論する」道徳の時間の指導の工夫(道徳科を意識して) | ① 学校生活の向上を目指した生徒会活動
・委員会活動の充実
② 生徒の達成感を高める生徒主体の魅力ある行事づくり
③ 体力の向上と心の成長を促す生徒主体の部活動 |
| (2) 志教育の視点を踏まえた教育活動の推進 | (6) 健康な体を目指す自己管理能力の育成 |
| ① 将来の生き方を考えさせる体験活動の充実 | ① 冬季における全校トレーニングの実施
② 健康教育(保健指導 食に関する指導 安全指導)の充実
③ 健康診断結果と体力・運動能力調査結果の有効活用 |
| (3) 「居場所」と「要場所」のある学級・学年経営の推進 | (7) 相談機能の充実(いじめ・不登校の未然防止) |
| ① 自己有用感を高める教育活動の工夫
・係活動の充実、清掃指導の徹底 | ① 積極的なチャンス相談
② 組織的対応及び関係機関との連携 |
| ② 生徒の「絆づくり」を推進する支援の充実
・人間関係形成力を高める教科等での学習活動や体験活動の工夫 | |
| (4) 生徒の自律/自立を支援する教育活動の推進 | |
| ① 規範意識の醸成
② 「宮床中学校区3校の取組」の徹底
「思いやりのある言葉」「自分から挨拶」「時間を守って行動」 | |

3 地域に信頼される開かれた学校づくり

- | | |
|---|--|
| (1) 9年間を見通した小中連携の推進 | (3) 地域の教育資源の有効活用 |
| ① 中学校区連携推進事業の一層の充実と日常的な情報交換
② 各事業への積極的な参加 | ① 地域連携の一層の推進及び地域人材の積極的な活用
② 中学校区健全育成委員会や学校評議員会の効果的な運営 |
| (2) 生徒理解と保護者との連携 | (4) 情報の積極的な発信 |
| ① 組織としての迅速な対応
② 保護者への連絡・相談の充実と説明責任を果たした丁寧な応対 | ① 各種通信、ホームページの質的・量的な充実 |

